

河川堤防の刈草を活用しませんか？ ～梯川の刈草を無償提供します～

梯川において、河川堤防の除草に伴い発生する刈草を無償で提供します。農業や酪農などへのご利用はいかがでしょうか？

処分費用の削減や焼却による二酸化炭素の発生抑制、また、資源としての有効活用のため、活用頂ける地域のみなさまに無償提供するものです。

記

■提供場所：梯川

■提供時期：8月下旬～9月中旬

■申込み方法：受付期間 7月22日（火）～8月8日（金）

※平日（土・日・祝を除く）9時00分～16時30分に限る

申込み先 金沢河川国道事務所 小松流域治水出張所（TEL 0761-23-4000）
へ電話にてお申し込みください。

■その他

- ・軽トラック1台以上を希望される方に限ります。
- ・場所と日時の詳細については、受付後に申込者と相談させていただきます。
- ・除草した草をそのままの状態で提供するため、以下にご注意ください。
 - 刈草には、小石、枝、ごみ等が混入している場合があります。
 - 刈草には多種の植物が混在しています。
 - 提供できる量には限りがあります。



除草作業状況



刈草集積状況



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
 河川管理課長 ひろせ まさひろ 廣瀬 昌宏 076-264-9916（河川管理課 直通）